令和７年度の事業計画書

令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで

特定非営利活動法人ｋｕｒａｓｕ

１　事業実施の方針

利用者一人ひとりの状況に応じた質の高い介護・看護サービスを提供するため、職員への研修・指導を行い、既存事業の安定運営に努める。令和７年６月には住宅型有料老人ホーム「home 暮らす」と、同施設に併設する「訪問看護ステーションくらす」を新たに開設し、運営体制の整備、利用者の確保及び事業間の連携を進める。地域の高齢者が安心して暮らせる支援体制の充実と経営の安定を図る。

２　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業

事業名（定款に記載した事業）	具体的な事業内容	(A)実施日時 (B)実施場所 (C)従事者数	(D)受益対象者 (E)予定人数
居宅介護支援事業 事業所名：介護相談室くらす	・要介護者、要支援者のケアプラン作成 ・地域の高齢者の相談 ・地域ケア会議への出席 ・介護保険申請代行	(A) 月～金 8:30～17:30 (B) 大館市、鹿角市、北秋田市 (C) 3 名	(D) 要介護者 (E) 77 人
介護保険法に基づく地域密着型サービス事業（通所介護） 事業所名：大滝温泉サロン千歳	・利用者の送迎 ・入浴介助 ・日常生活上の介助 ・レクリエーション、機能訓練等	(A) 月～土 9:20～16:20 (B) 大館市 (C) 13 名（兼務）	(D) 要介護者 (E) 45 人
介護保険法に基づく地域密着型予防サービス事業（通所介護） 事業所名：大滝温泉サロン千歳	・利用者の送迎 ・入浴介助 ・日常生活上の介助 ・レクリエーション、機能訓練等	(A) 月～土 9:20～16:20 (B) 大館市 (C) 13 名（兼務）	(D) 要支援者 (E) 8 人
介護保険法に基づく第１号通所事業（通所介護） 事業所名：大滝温泉サロン千歳	・利用者の送迎 ・入浴介助 ・日常生活上の介助 ・レクリエーション、機能訓練等	(A) 月～土 9:20～16:20 (B) 大館市 (C) 13 名（兼務）	(D) 総合事業対象者 (E) 12 人
介護保険法に基づく居宅サービス事業（訪問介護） 事業所名：訪問介護くらす	・掃除、洗濯、買い物等の生活援助 ・外出付き添い、入浴・排泄介助等の身体援助	(A) 年中無休・24 時間対応 (B) 大館市 (C) 21 名	(D) 要介護者 (E) 66 人
介護保険法に基づく介護予防サービス事業（訪問介護） 事業所名：訪問介護くらす	・掃除、洗濯、買い物等の生活援助 ・外出付き添い、入浴・排泄介助等の身体援助	(A) 年中無休・24 時間対応 (B) 大館市 (C) 21 名	(D) 要支援者 (E) 23 人
介護保険法に基づく第１号訪問事業（訪問介護） 事業所名：訪問介護くらす	・掃除、洗濯、買い物等の生活援助 ・外出付き添い、入浴・排泄介助等の身体援助	(A) 年中無休・24 時間対応 (B) 大館市 (C) 21 名	(D) 総合事業対象者 (E) 5 人

有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅の運営事業（住宅型有料老人ホーム home 暮らす）	・住宅型有料老人ホーム「home 暮らす」の運営 ・入居者への食事の提供、生活相談、日常生活支援 ・既存施設「マザーパレス大館」とは別施設として運営	(A) 令和 7 年 6 月開設・年中無休 (B) 大館市 (C) 6 名（暫定）	(D) 入居者（要介護・要支援） (E) 25 人
保健、医療又は福祉の増進を図る事業	・買い物支援サービス	(A) 月 1 回 (B) 大館市十二所 (C) 1 名	(D) 買い物困難者 (E) 5 人
介護保険法に基づく居宅サービス事業（訪問看護）（訪問看護ステーションくらす）	・主治医の指示に基づく訪問看護、健康管理、医療的ケア ・療養生活の相談・支援 ・住宅型有料老人ホーム「home 暮らす」に併設し、地域の利用者にも対応	(A) 令和 7 年 6 月開設・月～土 8:30～17:30 (B) 大館市、鹿角市、北秋田市 (C) 4 名（暫定）	(D) 要介護者 (E) 30 人

（2）その他の事業

実施予定なし